

## 令和3年度 第2回新潟市環境審議会 会議録

日 時 令和4年3月29日(火) 午前10時から11時45分  
場 所 白山会館 2階 太平・明浄の間  
出席委員 上村委員、原田委員、藤堂委員、中平委員、中村委員、田辺委員、  
菅井委員、池田委員、池主委員、波多野委員、伊藤委員、真木委員  
(以上12名)  
傍聴者 0名  
報道機関 1名  
会議内容

### 1. 開会

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第2回新潟市環境審議会を開催いたします。

本日の出席状況ですが、委員20名のうち、11名の委員の方から現在の時刻でご出席いただいております。従いまして、出席者が過半数を超えているということから、新潟市環境審議会条例第5条第2項により、本審議会が成立しますことをご報告いたします。

次に、本日の配布資料について確認させていただきたいと思っております。まず次第がありまして、座席表と名簿が表裏印刷となっております。続いて資料1、そして資料2「第4次新潟市環境基本計画の策定方針について(案)」と、もう1枚。このほかに「新潟市の環境(令和3年度版)」、これについては事前送付させていただいております。以上でございますが、資料の不足などはございませんでしょうか。

それでは、次第2に移りたいと思っております。ここから先につきましては、中平会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(中平会長)

皆様、おはようございます。今日は第2回審議会となります。前回、確かオミクロンの話が出始めたなどという話をしたらしっかり主役になってしまって、さらに次の変異株の話がちらほらと出て、なかなか下げ止まらない状況となっております。そのような中ですが、今日は議事が、諮問を含めて三つございますので、よろしく願いします。

では、本日の議事に入りたいと思っております。まず(1)「新潟市の環境(令和3年版)について」です。資料1について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

お手元の資料1「第3次新潟市環境基本計画の進捗状況について」と「新潟市の環境(令和3年版)」について、ご説明させていただきます。

まず、「新潟市の環境」につきましては、新潟市環境基本条例第7条に基づき、環境基本計画に定める各施策の実施状況についてまとめた年次報告書でございます。この中から、各施策の評価指標の状況をまとめてお示ししたものが、資料1となっております。

資料1をご確認ください。資料の左側には、施策の大綱といたしまして、第3次環境基本計画での施策の内容、体系を記載しております。こちらを眺めながら、資料右側の「2

評価指標の達成状況」についてもご確認ください。こちらは、「新潟市の環境」の各章の最後に掲載している表をまとめて記載したものでございます。こちらにつきましては、前回の環境審議会でお示した内容と重複する部分もございますけれども、改めて今年度の年次報告書として直近の数字をまとめたものとなっております。

事前に「新潟市の環境」の冊子をご確認いただいてもおりますので、詳細な説明については割愛させていただきますけれども、「2 評価指標の達成状況」の「Ⅲ 生物多様性の保全」の部分ですが、この中で「生物多様性の象徴としてのハクチョウとの共存」につきましては、前回審議会でのご意見を踏まえ、本資料において実数を追記させていただきました。その他の項目については、前回お示ししている数値からの変更はございません。

資料1と「新潟市の環境」につきましては、以上でございます。

(中平会長)

ご説明ありがとうございます。事前に資料「新潟市の環境」の小冊子は送られてきていましたし、前回お願いしたことを反映した資料ということになっておりまして、特に場所は決めませんが、全体から何かご質問はございませんでしょうか。少し見る時間を設けますので、前回のものと関連したご質問等でも構いません。

第3次（環境基本計画）がこのまとめになりますし、次に、これを受けて第4次（環境基本計画）の話に進んでいくわけですので、今進んでいるものの点検・評価、それを受けて第4次（環境基本計画）の、進化版につなげるという意味でご意見をいただきたいと思えます。

(菅井委員)

菅井です。いろいろな進捗状況を拝見しまして、例えば「循環型社会の創造」などではかなり具体的に努力をされていらっしゃると思いますけれども、実際に毎日ごみを出している個人といたしましては、新潟のごみ収集のあり方というのは、とても細かく分けられて、皆さんしっかりやられているのではないかと思います。そういう視点が他の市と比べてどうかとか、いろいろと調査をしていただきまして、ぜひとも、新潟のよさという点で宣伝していただきたいと思うのです。宣伝してこそ新潟市のよさを他の人に分かっていただけということがあると思いますので、ぜひお願いしたいと思っています。

(中平会長)

これに関して、市から何か、今伝えていただけるような情報はございますでしょうか。

(事務局)

ごみの量を見ますと、家庭向けのごみの量が、目標に比べて実績が大きく上がっていますが、リサイクル率等は比較的高い傾向にあり、こちらについては、委員がおっしゃられたように分別が細かい関係もございまして、減量、資源（の比率）を上げようと進めている関係でリサイクルの率が高くなっておりまして、全国的に見ても政令市で3位くらいの成績を収めていますので、リサイクル率については比較的高い傾向にあります。

なかなかごみの量自体が減るのは難しくはなっているのですが、市民の皆さんのごみの減量とリサイクルの向上等を広報してまいりたいと思えます。

(中平会長)

今、ごみを減らすことは難しいと言われたのはどういうことなのですか。

(事務局)

平成20年度にごみの新減量制度が始まって以降、少しずつ減ってきてはいるのですけ

れども、下げ止まり傾向も強くなってきているのかなという感じがございます。コロナの関係もあって、令和2年度、3年度は、家庭から出るごみの量が増えている傾向がございますので、コロナの関係が収まらないと、家庭系については、減量は若干難しくなっているのかなと感じております。

(中平会長)

ありがとうございます。今の（内容）に関連しての質問でしょうか。では、波多野委員。  
(波多野委員)

新潟市生ごみ堆肥化実行委員会というものがございますが、そのデータで家庭ごみの速報値というものが出ております。それで見ましたところ、食品ロスに関しても、生ごみに関しても、新潟市の速報値としては減っているという嬉しいニュースがありました。今まで生ごみが全体の4割を占めていたけれども3割近くまで減少し、食品ロスの割合も減少している。食品ロス削減に対する市民の意識が向上しているものと思われるという、速報値も手元でございます。とても嬉しかったのですけれども、新潟市の（ごみ）全体、燃やさないごみ、粗大ごみ、家庭系、直接搬入量まで入れたデータでございますから、（割合は）小さいかもしれないのですけれども、生ごみに関しては確実に効果が出てきていて減っているというデータがあるわけなので、家庭系の生ごみの問題点をもう少し掘り下げて対策を練っていただけたらいい結果が出るのではないかと思います。

(事務局)

今のご意見に関連して、ごみの組成調査というものを新潟市で定期的を実施しています。前回、平成30年度に実施したのですけれども、その際、家庭から出る燃やすごみの中で、生ごみというのは今言われたように40%ほどございました。その中で食品ロスも半分近くありまして、燃やすごみの16%ほどが食品ロスというものでした。

今年度、組成調査を実施したのですが、生ごみについては31.8%、食品ロスは10.7%と、食品ロスについては5%以上の削減が見られました。確かにここ最近、SDGs等で食品ロスという言葉がかなり市民の皆様にも浸透してきていると感じており、新潟市でも家庭系の食品ロスについてはいろいろな取組を行っているところですので、そのような効果も少し出てきているという感じはございます。

一方で、事業系については、平成30年度の事業系の食品ロスは20.2%だったのですけれども、令和3年度は19.5%ということで、大きく変わっている状況ではありませんでした。今後、事業系の食品ロスの削減に向けた取組も進めていきたいと思っております。

(中平会長)

ありがとうございます。今、議事の（1）、第3次新潟市環境基本計画の進捗状況についてご質問がありました。2番目の「循環型社会の創造」というところにご質問が二つありましたが、この「循環型社会の創造」についてほかにございませんでしょうか。

(伊藤委員)

少し別の角度からお話ししてよろしいでしょうか。

大きくは環境教育という話であります。具体的に環境計画の推進、学校などへの環境教育の実施ということで、指定校、モデル校をつくってと、そのようなこともありました。私もいろいろと小学校、中学校に関わっておりまして、現実論として、この冊子（新潟市の環境）の6ページにあがっている学校以外のところでは、正直に申し上げるとほとんど情報をもっていないというような状況でございまして、具体的に、今学校教育の中でこれ

を進めていくということについては、教員の方々そのものが基本的な知識をもっていない。私なども依頼がありましてやっていますけれども、やはり行かれる企業や環境団体と新潟市が一体となってどういう形で進めていくかという具体的なものがありますと、例えば新潟県の地球温暖化防止推進の活動の一つの要素になったりしますと広がっていくと思うのですが、市の職員の方々が関わらない分野にもっと広げていくような施策はないものか。実際、このモデル校を選定して、市としてはどのようなアクションを起こしたのか、その辺を伺いたいと思います。

(中平会長)

教育のほうに話に移りましたが、今の伊藤委員のご質問について。

(事務局)

「E S D環境学習モデル校」という事業では、毎年市内の学校に応募の案内をしまして、今回は12校が手を挙げて、協力いただいているということです。

今ほど委員の話にもありましたけれども、学校の先生の意識によるところが大きく、環境に興味のある先生がいると手を挙げやすいということで、これも課題なのですけれども、モデル校が固定化されてきているというような面もごございます。私どもとしましても、もっといろいろな学校に手を挙げていただきたいと思っております、PRの方法などを検討していきたいと思っておりますし、また学校の先生向けにE S Dに関する研修というものも行っておりますので、そのようなことから裾野が広がっていけばいいと考えております。

(中平会長)

ほかに、環境教育についてごございますか。

(中村委員)

来年度から新潟市はコミュニティスクールというものを完全実施するというので、完全実施になると何が違うかという、今までは学校が地域の人々の力を借りて学習をこうしていくというフェーズから、学校は地域に対して何ができるのかということが主体になってきて、大きな変換点であるかと思っております。そうしたときに、地域課題というのは一体いかなるものなのかということがとても大事になってきて、そのときに、環境というものがなかなか出づらい。地域で災害問題に取り組むというのは、割とやりやすいというか、地域と学校が一体となって進めていくというのはありますけれども、環境というのは少しなりのくいテーマで、でもそうではないのだけれども、そこに対してどうアピールしていくのかということがまず一つあるのかなという気がしています。

来年度からということなので、現実としてそういうところに取り入れていただけたらいいと思っています。

(中平会長)

ありがとうございます。コミュニティスクール構想の開始と、環境政策と何か関係がすでにあるのでしょうか。

(事務局)

環境部と教育委員会、コミュニティスクールと連携しながらというのは、今は特にはないのですけれども、例えば、鳥屋野潟とか佐潟、地域にそういうものがあれば目が向きやすいかなと思うのですけれども、委員がおっしゃるとおり、防災などに目が向きやすいかなということもありますので、私どもとしてはアピールしていきたいと思っております。

(波多野委員)

新しい取組に期待したいと思います。

環境になぜ目が向きにくいかというのですけれども、私たち、各学校に伺って、「登校のときにごみの収集車に出逢ったときに、逃げるか、ありがとうございますと言えるか」という質問をすると、ほとんどの子どもたちは、声をかけることをしないと云います。そういう面で、ごみの収集一つでも、逃げるものではなくてこの人たちに感謝しなければいけないということを、学校があまり教えていないみたいなのです。

ですので、課題、地域が何を求めているかということも大事な教育になっていくと思うのです。ごみがどういうシステムになっているのかということは学びたいのですけれども、ありがとうということは学ばないみたいなのです。そういうことではないように注意していただけたらと思います。

(伊藤委員)

環境教育という観点で見ますと、私はNPOの役員をしております、いろいろな意見はありますが、一番戸惑うのは、クールチョイスというところ。子どもたちにクールチョイスというものの説明をして、そしてそれを流していく。最終的には簡単なのですが、そのプロセスというのはものすごく難しいのです。いろいろ工夫して、SDGsの優しい解説と併せて試みているのですが、環境省からの流れ、それと別にSDGsからの流れ、いろいろあるだけに、やはり新潟市だけでは難しいと言いますか、第一線で子どもたちに接して、そして普及活動、教育活動をやっていく人たちは戸惑っているというのが実態でございいます。もう少し市と第一線で実際に活動している人との結びつきをしっかりとって、そして共有した施策をつくっていく必要があるのではないかと思います。

(菅井委員)

教育と環境ということで、何を先生と一緒に考えていくかということなのですけれども、環境というと、様々な環境があります。もちろん自然環境のことを皆さん頭に入れていらっしゃるのでしょうけれども、社会環境、人間環境、経済環境といろいろありまして、私も自分の経験で考えたら、4年制大学に移るときに環境の授業を新しく立ち上げたいと思ったのです。いろいろな本を探しましたが、緑の環境の本しかない。それでは、生徒もそのように考えてしまうでしょう。一生懸命探しましたところ、持続可能な社会の構築という本が1冊だけ出ておりまして、それも社会の環境なのだ。そしてそこから幅を広げて環境というものを考えなければいけないと思うようになりましたので、皆さんにもぜひそういう考えをもっていただきたいと思います。

(中平会長)

ほかに環境教育ということに関して、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。今ありました意見については、新しい部分もあったようですので、ぜひ取り入れて次に活かしていただきたいと思います。

(事務局)

先ほどお話ししました教員向けのESD研修もそうですけれども、環境教育の読本の作成など、教育委員会や学校の先生と話をしながら進めていますので、引き続き連携していきたいと思っております。

(中平会長)

ありがとうございます。では、別の視点で、田辺委員からお願いいたします。

(田辺委員)

環境監視の部分について、今回、未達成地域があるというお話がありましたが、改善に向けた調査研究の継続とともに、地道な環境監視というのは良好な現状の維持という視点においても大切と考えますので継続していただきたいと思います。

それから、もう1点なのですけれども、区バスと住民バスの利用者数のお話がありまして、コロナの影響もあって目標を超えた形になっておりますが、路線の改善を行い、より利用しやすい形になったら、より利用が増えるという側面もあるかもしれませんので、そのようなことも検討いただきたいと思います。

(事務局)

委員ご指摘の新潟の水域で環境基準を達成できない地点がいくつかあって固定化されていると(いう点について)、一つは海域でございます。海域で未達成の地点が継続してあるということ、それから、水系でいきますと、ダイオキシンについては福島潟の出口の潟口橋であるとか大正橋、その辺りで環境基準未達成の地点があると。なかなかこれを改善する根本的な対策というものが今のところないというのが現状でございますけれども、モニタリングを通じてその状況をしっかりチェックしながら、また原因の究明も併せて行いながら、なかなか市だけの対策にはならないと思いますので、国、県、水域の自治体と情報を共有しながら対策を講じていく必要があると考えております。しっかりとモニタリングということをまずは継続してまいりたいと考えております。

(中平会長)

ありがとうございます。それでは二つ目の前回の区バス・住民バスの目標値をどう考えるかという点についてです。先般、新潟交通は減便を発表されていますから、利用者数は減る方向にいかざるを得ないという状況で、大変難しい目標値になっておりますが、メールでいただいた以外に市から追加等はございますか。

(事務局)

いろいろな状況がある中で、都市政策部でも目標値の修正等を行ったところなのですが、環境部からも都市交通政策課と協議をしながら、情報共有等を行うようにしていきたいと思っております。

(真木委員)

私は、実は新潟県外から移住してきて、最終的に新潟が非常に素晴らしい都市だということで、こちらに住んできたわけです。その一つの理由が、この都市像のところにあります「田園と都市が織りなす」という言葉に魅力を感じて、自然環境がいいところだということで新潟市に定住することになったのですけれども、その中で、政令指定都市になってから、方針の部分、大枠はこれでよろしいと思うのですけれども、新潟というのは各区によって大きく自然環境とか都市環境とか生活環境が違っているのです。例えば秋葉区と中央区ではまったく違うわけです。その区ごとの何か施策というものもあっていいのではないかと。共通の目標は一つであっても、それぞれの地域によって重点になるようなことが違ってくるのではないかとということで、もう少しそのところの掘り下げ、例えば秋葉区ですと森林というものも出てきますし、北区ですと農業、野菜とか果物、そういうものが南区と同じように出てくるとか、何かそれぞれの地域ごとの施策というものも、もう少し見える化していくと、各地域で努力する方向がもっと具体的に見えてくるのではないかと考えます。

それから、最近気になっているのは、西区の青山海岸の松の木です。これが、402号線を走って行くと、数キロに渡って松の木が緑ではなく茶色なのです。こういう色が数キロ続いている。これは国が管理するのか市が管理するのか、私はよく分かりませんが、この対策を早急にしないと、多分あれが全部枯れてしまって、西風や北風が入ってきたら、地域に住んでいる方々にとって、災害になるのではないかと思いますので、その施策がどのようなになっているかということが一つです。

それから、新潟市というのは田園都市ということであるから、緑地面積を、例えば今が1万平米であれば、それを1万5,000平米にして、田園都市、あるいは緑の都市というような、そういう施策をもって、カーボンニュートラルという形で脱炭素を求めていく。単なるリユースとカリサイクルだけでは済まない問題ではないかと思しますので、その辺の施策を10年計画くらいで立てていってみたいかどうかと、個人的に痛切に感じています。どちらかと言うと、都市部の部分での表現が少し多いと思います。新潟市は中央区だけではないので。近隣の区の衰退が激しいですから。その部分を立て直しするには自然環境を立て直していただければいいかなと感じましたので、その辺のところをどのように考えているのかなと、少しお答えできる部分があればお願いしたいと思います。

(事務局)

環境基本計画ということで全体の目標しかないのですが、その上に総合計画というものがあり、その下に区ビジョンというものがあって、区ごとに環境も含めた目標、施策が設定されていますので、区ごとのものはそちらでやらせてもらおうというものです。

次に、松林については、相当前からマツクイムシにやられていまして、国、県、市、合わせて対策しているのですが、残念ながらどんどんやられている。新潟市のもっと北の方の松林が相当やられている。新潟市もいろいろやっているのですが、なかなかうまく対策がとれていないという状況でございます。

それから、緑地を増やせばいいというお話でしたけれども、もちろん緑地を増やして二酸化炭素を吸収してもらうというのが一番ですが、なかなか現実的には緑地を増やすのは難しい。どちらかと言えば、現状を何とか維持したいというのが実情でございます。

(真木委員)

緑地面積というのは、大体どのくらいあるかというのはつかまれていると思うのですが、そういう数字で表現されると非常に分かりやすいかなと。例えば伊藤委員などは、グリーンカーテンを何年間も推進しているのですが、そういう具体的な活動と、面積がどのくらいあって、どのくらいの目標で増やしていこうとか、そのためには学校教育などにも当然関係していくし、あるいは市民の環境団体と一緒に取り組むとかということも非常に大事ではないかと思しますので、面積をもう少し具体的な数字でいっていただくと分かりやすいかなと。私も実はむらももの会という会に入っていて、毎月3日間山に入って木を植えたり、伐採をしたりという活動を年間通して何年もやってきているのですが、そういう市民団体とうまく組んでいくということが非常に大事なかなと思います。

(菅井委員)

各区の話が出たのですが、それは当然なのですが、組織のあり方の問題であって、各区の意見も環境だけではなくていろいろあると思いますので、どのように拾い集めてそれを各部局に配分するかというのは、もっと上の方々が組織の意見をどのように収集して解決していくかという問題だと思っております。ただ単に各区の意見を集めたいというように

しますと、今、江南区で焼却場の問題があるのですけれども、区の意見がなかなか出てこないのです。私も江南区役所に行って意見を出してほしいといろいろ部局を回ってきましたけれども、なかなか出てきません。だから、区のあり方もいろいろ検討して中に入れていきたいと思ったら、もう少し上の方々がそういう組織立てをしないと難しいのではないかと感じています。

(中平会長)

ありがとうございました。松林というのは、管理監督の権限は県や市で分かれていますか。関屋の松林も段々枯れて、水族館が丸見えになるような状況にもなっていますけれども、あれは市の管理なのでしょうか。

(事務局)

基本的には所有者というか、その土地の持ち主が管理するのが基本です。市有地なら市がやりますし、県有地なら県になります。ただ、ばらばらでやるというより、一緒にやりましょうということです。

(原田委員)

「Ⅲ 生物多様性の保全」のところに、「環境保全型農業を実施する農地の割合」とありますが、目標に対して実績が下回っているのですが、その要因について分析等は行っているのでしょうか。

(事務局)

生物多様性の保全に関して、農業部局で取り組んでいる指標でありまして、当課としても農業関係の部署と連携したり、生物多様性に関しての情報共有は図っているのですけれども、今回、この実績に関する要因の分析の細かい話は伺っていなかったもので、後日、調べたうえで改めて回答する形とさせていただきます。

(原田委員)

分かりました。よろしく願いいたします。農業を守るという面もありますし、生物多様性を守る面もありますので、ぜひ環境側からも、もし使い勝手が悪いということがあれば、仕組みの改善というものをやっていく形で取り組んでいったらいいのではないかと思います。

(田辺委員)

今の質問と関連して、新潟市の環境の31ページにある主食用水稲作付面積に占める化学合成農薬・化学合成肥料を5割以上削減した栽培面積の割合について、前回、目標に対する割合が低下した理由をご説明いただいたと思いますが、目標設定が実情に合わないものがもしあるとすれば、実情に合わせた形について、改めて検討いただければと思います。

(事務局)

第3次（環境基本計画）はこれで終わりますので、今度第4次（環境基本計画）を作るときに、新たな指標等をいろいろ検討してまいりますので、その中でご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(原田委員)

区バス・住民バスの利用者数に関連して、こちらについてはコロナウイルス感染症の影響で目標値を変更したとのことですが、こうした影響がもろに出てしまう単位になっていると思うのです。ですので、もう少し評価しやすいものに変えるということも視野に入れたらと思います。

(事務局)

区バス・住民バスの利用者数の目標の設定は、当時、この第3次の計画を作る前のときに、恐らくなのですけれども、今後区バス・住民バスを増やしていきたい、利用してもらってほしいという話があったのですが、それが残念ながら下火になっていますので、今度、第4次については、目標自体を別の視点で設定することも可能ですので、検討の中でご意見をいただければと思います。

(中平会長)

では、続いて、今日の二つ目は「諮問」となっております。これは、次の(2)の「第4次新潟市環境基本計画の策定方針(案)について」とも関連があるということですので、この二つについてまとめて事務局から説明をお願いしたいと思います。では、よろしくお願いします。

(事務局)

お手元に、「新潟市環境基本計画素案への意見について(諮問)」という文書の写しを配布しております。記載のとおり、新潟市環境基本条例第9条第4項におきまして、「市長は、環境基本計画を定めるにあたって、あらかじめ新潟市環境審議会の意見を聴かなければならない」と定められておりますので、この規定に基づきまして、書面のとおり新潟市環境審議会への諮問をさせていただきたいと思っております。

この諮問を受けまして、今後第4次新潟市環境基本計画について具体的にご意見をいただいてまいりたいと考えておりますけれども、まずは計画策定にあたっての基本的な考え方や方針について、お手元の資料2「第4次新潟市環境基本計画の策定方針について(案)」により説明をさせていただきます。

資料2の1ページ、左上をご覧ください。「計画の位置づけ」といたしまして、環境基本計画と関連する市の計画、関係法令についても改めてお示しいたしました。このうち一番上に記載しております次期新潟市総合計画につきましては、環境基本計画と同時並行で策定が進められておきまして、計画期間も同じく令和5年度から令和12年度となる予定でございます。環境基本計画につきましては、環境分野から新潟市の目指すまちの姿の実現に寄与するものであることから、次期総合計画の方向性や内容と整合を図りながら策定を進めてまいりたいと考えております。また、第4次新潟市環境基本計画の二重四角囲みの中には、環境関連の個別計画といたしまして、四つの計画を記載しております。環境基本計画は、これらの計画に対しまして環境分野での中長期的な指針を示すものでして、それぞれの個別計画については、その内容と整合を図っております。なお、環境基本計画の中の点線囲みにありますとおり、「環境教育等行動計画」、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に規定される計画が環境基本計画の中に含まれておりますけれども、こちらにつきましては、第3次計画の際も同様の位置づけとしたものでございます。

続きまして、「計画の策定の背景・視点」についてです。こちらでは、第4次環境基本計画を策定するにあたっての考慮すべき事柄ですとか、それを踏まえて必要となる視点などについて記載しております。まず「環境に関する主な動向」として、主だったものをこちらに掲げております。脱炭素社会に向けた取組が2020年来加速したことによりまして、社会経済の大きな変革に向けた動きが出てきたこと、パリ協定やSDGsをはじめとした持続可能な社会の構築に向けた国内外の動き、人と自然の共生に向けた生物多様性の保全ですとか、自然環境の持続可能な利用を目指す取組、そして新型コロナウイルス感染症の

拡大によりまして、社会・経済システムや人々の価値観等にも大きな変化が現れてきたということなどです。こうした情勢を踏まえ、その隣「本市の現状と今後の主な課題だ」として、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進、またさらなるごみの減量・資源化に向けた取組、食品ロスやプラスチックごみ削減などといった、第3次環境基本計画策定後に出てまいりました新たな課題への対応、環境保全活動の担い手の育成や協働による取組の推進などを掲げております。こちらにつきましては、前回の会議でご審議いただいた第3次環境基本計画の評価・課題の内容ですとか、今後実施する市民アンケートの結果に基づく内容などについても反映させたいと、次回以降より具体的な内容をお示ししたいと考えております。

以上を踏まえ、計画の基本的視点として、この枠組みの中程に2点挙げさせていただきました。まず1点目といたしまして、策定中の次期総合計画ですとか関連する個別計画との整合をとりながら、本市が目指すまちの姿の実現に環境分野から寄与するということ。またもう1点は、SDGsの視点を踏まえて計画を策定するということ。

また、計画の実効性を高めるためにも、目標設定と計画の進行管理や施策の実施状況の確認方法などについても、この時点であらかじめ整理が必要と考えております。一番下の段「目標の設定と施策の進捗状況の確認について」の部分ですけれども、まず目標につきましては、二種類設定することを現在検討しております。施策の四本柱ごとに設定する「成果指標」と、取組、事業ごとに設定する「取組指標」です。まず「成果指標」につきましては、各施策において特に重視する指標であり、これにより施策全体の達成状況を確認していくというものです。また「取組指標」につきましては、各施策において実施される取組の状況を確認するための指標となっております。例えば、「体験プログラムの参加者数」といったものについては取組指標になり得るのではないかと想定しております。このように目標を性質別に設定することで、各取組、事業の状況と施策全体の状況を総合的に把握していければと考えております。

そのうえで、本日もご確認、ご審議をいただきました年次報告書の「新潟市の環境」におきまして、各目標の達成状況とともに翌年度以降の施策の方向性をご確認いただき、ご意見をいただきながら各取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、資料の右側「施策の体系」をご覧ください。こちらに第4次環境基本計画の施策体系としてお示しいたしました。先ほどご説明した内容を踏まえ、第3次環境基本計画の内容を整理し、改めて構成した形になっております。ピンクの背景の部分、こちらの一番上にすべての施策の基本となります「環境教育と協働の推進」、そして「1 脱炭素社会の創造」、「2 循環型社会の推進」、「3 自然との共生」、「4 良好な生活環境の確保」の四つの施策を設定しております。その各施策の下に施策の方向ということで、それぞれの施策の中で行っていく各取組の大きな方向性をお示ししております。また、先ほど申し上げたとおり、各施策には成果指標、その中の取組事業には取組指標をそれぞれ設定いたしました。達成状況を確認しながら取組を順次進めてまいりたいと考えております。より具体的な内容につきましては、次回以降に改めてお示ししたいと考えておりますが、まずは計画における施策体系の概略をご確認いただければと思います。

また、取組を進めていく中で、計画の目標といたしましては、この図の右側「次期新潟市総合計画で目指すまちの姿」を設定したうえで、環境分野からその実現に向けて施策を推進してまいりたいと考えております。先ほども申し上げましたが、第4次環境基本計画

につきましては、次期総合計画の方向性や内容と整合を図りながら、同時並行で策定を進めていくこととなります。お示した四つの施策につきましては、現在総合計画の作業が進んでいる中で、方向性を合わせながら検討を行った内容をお示ししているものです。このため、現在記載している内容につきましては、その方向性を、原案から大きく変えるのはなかなか難しい状況ではあるのですが、一方で表現の仕方や施策の方向性といった部分でご意見をいただきながら検討させていただければと考えております。また、施策の方向性につきましても、現在は第3次計画の内容を整理したうえで、この計画が環境分野の中長期的な指針を示すものだという点で、少し幅広の構成を打ち出しております。分かりやすさですとか、取組の強弱などというような点で、表現や組み合わせといったところでご意見をいただきながら検討を引き続き進めてまいりたいと考えております。

なお、今こちらの体系図の中にSDGsのアイコンが並んでおりますけれども、次回以降、この施策の柱ごとに関連するSDGsの目標を表記して、関連性が分かるようにお示ししてまいりたいと考えております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。「計画の構成（案）」ということで、それぞれの章立て、内容について記載しております。第3次環境基本計画の内容を基本としながらも、内容や構成を整理したうえで、今この形でということで案をお示しました。第1章では、計画の基本事項として、計画に関する基本的な考え方ですとか視点、作りといったものについて説明をする内容となっております。この中で変わった点といたしましては、第3節の計画の基本目標のところ、「2 計画の基本的視点」の中で、SDGsとの関係性についてご説明できればと考えております。

第2章の施策の展開では、第1章でお示した計画の概要や基本的視点を踏まえて、どのような施策を行っていくかというような、具体的な内容を記載するところです。「環境教育と協働の推進」につきましては、先ほどの説明の中でも申し上げたとおり、すべての施策に共通する基礎となる部分でございまして、最初の施策設定の考え方の中で共通事項ということで位置づけて記載する予定でございまして、また、各節においては、施策の目指すものや取組内容を具体的に示すほか、成果目標、取組目標についても記載し、SDGsともそれぞれどのような関係性があるかということもお示ししたいと考えております。

第3章の環境配慮指針は、目指すまちの姿に向けて、市民、事業者、市、それぞれが配慮すべき事項を、それぞれに分けて示すところになります。

第4章の計画の推進につきましては、先ほどA3の資料でも説明したような目標の設定に対してどのような形で施策の実施状況を確認していくのかというようなことについても触れたうえで、計画の進行管理、取組の推進体制について記載する章でございまして、

なお、表現などにつきましては、今後ご意見をいただいたり、こちらで編集する過程で変更となる可能性がございまして、重複して恐縮ですが、市民の皆様から見た分かりやすさですとか、施策などの分かりやすさ、表し方などについても、ご意見をいただければと思います。

資料2につきましては、以上となります。

(中平会長)

ご説明ありがとうございました。第4次ということで、資料2のA3横の左側で説明がありましたとおり、この基本計画と、そのもとになっている次期新潟市総合計画との関係があります。こちらの目指すまちの姿というものが柱になっていて、左側は縦に次期新潟市

総合計画で目指すまちの姿ということで、これと関連した内容になるようにこの環境基本計画を作るということでした。この次期総合計画の内容が具体的に示されませんでしたので、再三整合を図るということはどういうことかご説明をさせていただいて、市の関係部局で総合計画の中をくみ取った形で、今、資料2の右側で施策を四つ作っていただいて、さらにその各施策の中で施策の方向性というものを二、三個ずつ作っていただいているということです。この審議会では、総合計画と整合性が図られているということをご意見をいただきたいと思っております。

第4次では資料2のように変わっていくということが前回から示されておりまして、市民の方に分かりやすい表現、あるいは内容について、ご意見、ご質問をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(五十嵐委員)

SDGsとの関連ということが、人々がどのように暮らしてどのような考え方でいるかということが環境とどう影響しているのかということが分かりやすく、第4次はその点ですごくいいと思いました。一方で、この四つの施策の柱の中で3に関しては、子どもたちへの教育という視点も考えると、分かりやすそうで分かりにくいのではないかと思います。ここに文言としてないのですけれども、最近環境省もアニマルウェルフェアへの配慮ということを推奨していますので、そのような言葉を入れて、動物の福祉、生きている間に苦しみを最小限にする、そのようなことというのは子どもたちにも分かりやすいですし、動物の福祉を考えると、ひいては人の福祉にもつながってくるのだという視点で考えると、自然との共生というこの柱だけではなくて、ほかのところにも関連してることだと思っております。ですので、このアニマルウェルフェアという言葉を入れるかどうか、入れていただきたいと個人的には思っているのですが、そのようなイメージしやすい、SDGsとの関連性をイメージしやすい言葉として、考え方として、自然との共生のところにもそのような視点を入れていただけるとありがたいと思っております。

(中平会長)

ありがとうございます。アニマルウェルフェア、自然と兼ね合いが整わないということですが、すけれども。

(事務局)

アニマルウェルフェアの視点を「3 自然との共生」のあたりに入れてはどうかというご意見だったと思っております。おっしゃるとおり、飼育環境を含めて動物も人も良好な環境、快適な環境を作っていくという考え方自体はやはり素晴らしいことだと思っておりますし、環境部局で何かアニマルウェルフェアに対してアプローチしていることは今現在のところないのですけれども、ただ、動物というところに焦点を当てると、市の中でも保健所、動物愛護センターなどがそのような部分でどこまでやっているかということも私どもでは承知していないので、そこの兼ね合いも出てくるかと思うのです。そちらでやっている施策と、それから環境の部分でアニマルウェルフェアというものを環境の立場でどこまで入れられるかというところの折り合いというものも市全体の中で考えていかなければいけないと思っておりますので、市の取組の現況を確認したうえで、どのような形で、こちらとして対応できるのかということ、まず確認をさせていただきたいと思っております。

(五十嵐委員)

ありがとうございます。保健所とか、そういうところとの関連性があるということは承

知しております。その意味でも、言葉を選ばずに言うと、縦割りのようにならないように、さまざまなことが、動物に関することが、保健所ですとか地域福祉とか、そちらとかなりかかっているところをもっとかかわり合わないと解決できない問題というものが、最近、ペットの多頭飼育問題などが典型的なのですけれども、そのような問題が出てきます。ですので、このような言葉を使うということをきっかけに、関連部署とうまく連携がとれていけるといいという願いも込めて発言させていただきました。

(中村委員)

四つ目の柱について質問させてください。第3次と比較したときに、まず「快適な」という言葉が「良好な」となっていて、「創造」という言葉が「確保」となっていると思うのですが、トーンダウンしている理由をまずお聞きしたいということなのですけれども、例えば、あまり快適さを求めすぎると環境への負荷が大きくなるので、あまり快適さは求められないのではないかという意味なのか、それとも第3次の取組において成果を上げたので、このまま維持するというところでこのような言葉になったのかという、まずこの文言が変更になったという点について。

それから二つ目ですけれども、具体的な展開の部分が、前は5項目あったものが2項目になりました。大きくくり化されているのですけれども、その理由、具体性が少し欠けているという形になっているということと、(2)が柱と同じ文言になっているというのは、論理的な構成としてどうなのだろうと思ひまして、これは1から4のものが多分(1)にされたのですけれども、柱と下の区別がないというあたりの、その2点について質問させてください。

(中平会長)

ありがとうございます。では、「快適」が「良好」、「創造」が「確保」と、トーンダウンしたのではないかという印象を与えるということについて、いかがでしょうか。

(事務局)

確か前回の審議会でも同様のご質問をいただいていたかと思います。前回(第3次環境基本計画)では「快適な環境の創造」ということで、なぜ今回は「快適」が「良好」で「確保」になったのか。このあたりですけれども、言葉のチョイスとして、前は、言い方は悪いのですけれども、ややぼやけた輪郭がはっきりしない表現だったのかなというような印象をもちまして、ここは「良好な」と「確保」というところで、行政の取組の意思表示と言いますか、ここはしっかりとやるのだという、そういうところを強調できるような表現に今回改めたというところがございますが、決して到達したというような捉え方はしていないのですけれども、より現実的に即した、行政の確固たる意識と言いますか、そういった部分を表現化させていただいたというご理解をいただければと思います。

(田辺委員)

「快適」と言ったときには主観的、「良好」と言うと客観的に評価するフェーズに入るという変化なのかなと考えました。私なりに、定性的なものから定量的に測るものへの変化というような意味合いかと納得したところです。

(中平会長)

まず、「良好な生活環境の確保」という施策名について、快適というと我々市民が贅沢して快適であるという感じになってしまいますので、良好な、つまり環境と生活のバランスがとれた良好な状態という意味と解釈しました。

続いて、ご指摘があったように、第3次から第4次にかけて、五つから二つに方向が減って、一つ目が施策名と同じであるということについてはいかがでしょうか。

(事務局)

施策名が柱と同じという、こちらの体系についてですけれども、まず、前回五つあったものを二つに集約したのですけれども、こちらについて少しご説明させていただきたいのですが、資料1の第3次の施策の体系、こちらをご覧いただければと思うのですが、第3次の際には、環境負荷の抑制、良好な景観の形成、歴史・文化遺産の継承と活用、自然災害への適応、環境保全のための事前配慮の推進ということで、具体的に五つの項目が挙げられている状況だったと思います。このうち環境負荷の抑制という部分について、今回、良好な生活環境の確保というところに移した形になるのですが、確かにおっしゃるとおり、柱と中身の方向性が同じ文言というのは、少し組み合わせとしてはよくないという気もいたしますので、ここで述べたいことといたしましては、下にありますとおり環境負荷の低減・抑制に取り組むということでございますので、より分かりやすいようにもう一度検討させていただきたいと考えています。

構成全体の中で、2番の「良好な景観の形成」ですとか、「歴史・文化遺産の継承と活用」、「自然災害への適応」という部分についてなのですが、「良好な景観と歴史・文化遺産の継承と活用につきましては、今回の環境基本計画の中で、項目だけで記載するというよりは、こちらの資料の左側にありますように、関係行政計画の中でもこちらの内容についてはある程度具体的に言及している部分がございます。例えば、「歴史・文化遺産の継承と活用」の部分については、文化創造都市ビジョンという計画の中でより体系立てて施策を実施していて、ただ環境面から見た場合にとということだったと思うのですが、項目立てとしてはそこまで大きいものにはせずに、例えば次回具体的な内容をお示しする中で、この歴史・文化遺産の継承と活用という部分について何か言及が必要ということであれば、この項目ではなくて、取組の中で必要に応じて記載するとか、そのような形で対応していこうと考えていました。

また、自然災害への適応につきましては、第4次の施策の1番「脱炭素社会の創造」の中でも、(2)気候変動適応策の推進という部分がありまして、自然災害、災害の激甚化というところで、気候変動に伴う影響を回避・軽減に対する取組というところでも少し言及する部分はもしかすると出てくるかもしれませんし、新潟市地球温暖化対策実行計画などの中でもこの適応策について記載している部分もありますので、そういう関連する部分と整合を図りながら、必要に応じて取組の中、もしくは項目の中で記載していくという形で移そうということで、今回記載させていただきました。

(中平会長)

これは、次回より具体的なものが出てきたときに、その視点でご意見をいただきたいと思います。ほかに。

(中村委員)

今のご説明の中には、気候変動等に関するお話もありましたけれども、今、もっとも問題になっているのは地球温暖化に対する対応だと思うのです。けれども、第4次の基本計画の中には、そういう言葉は一つも見当たりません。地球温暖化によって人間生活、あるいは農産物、生物多様性等に大きな影響がありますし、また頻発する豪雨への対応というのは、もちろん大きな災害にもなりますし、あるいは多量の雨による排水問題ですね。管

が、今までの少ない雨に対応する排水管だったけれども、とてもそれには対応することができないというような問題もありますので、気候変動に伴う影響を回避とはありますけれども、地球温暖化というような文言もどこかに入れていただきたいと感じました。

(事務局)

今ほど指摘のありました地球温暖化という言葉がないということなのですが、今、国でも、一般的には温暖化という言葉から気候変動という言葉に徐々に変わってきております。温暖化を含む気候変動という意味合いと考えていただければいいと思いますが、こちらの施策の方向にもありますとおり、温室効果ガスの排出削減ということで、基本的には温暖化対策というのはここに含まれておりますので、文言としては気候変動とさせていただきますが、この「脱炭素社会の創造」というのは、そもそも温暖化対策を考えての部分も含まれているとお考えいただければと思います。

(中村委員)

「1 脱炭素社会の創造」の中には気候変動がありますけれども、例えば「自然との共生」で、そこにも温暖化問題が非常にかかわってきますし、「良好な生活環境の確保」においても大きな問題になっていると思いますので、それぞれのところで項目を立てて検討していただきたいということで、よろしく願いいたします。

(事務局)

おっしゃるとおり、温室効果ガスの排出削減ですとか、考え方、もしくは根底にある問題提起といった部分で、温暖化に関するようなことは、当然すべての項目で出てくる部分もあるかと思えます。その辺り、皆さんが問題として捉えていただけるように、項目の中でしっかりとお示ししながら進めていきたいと思っております。

(波多野委員)

計画策定の背景・視点のところの食品ロス、プラスチックごみ削減などの新たな課題への対応というところで、私も非常に悩んでいる点がございます。と申しますのは、食品ロスの部分に対して活動してきたのですが、食品ロスを出すのは確かに悪いのですが、そこがすごく強調されて、それを誰が処理するのか、無駄なエネルギーを使ってそれを処理しなければいけないというところへのつながりがありません。今日もテレビを見ていたら、学生の食品ロスに関連して、食品ロスを出すのは悪い、なるべく出さないようにしなければいけない。それは分かる。でも出してしまったものをどうやって処理するかというところに触れるかなと思ったら、やはり切れているんですね。この「脱炭素社会の創造」と「循環型社会の推進」のところ、1の(1)の省エネルギーと2の施策の3番目の持続可能なごみ処理体制の整備というのですが、この整合をどのようにしたらいいのかというのが非常に難しいところなのですが、私は食品ロス対省エネルギーというような、エネルギーを使って処理しているという辺まで学生たちに分かってもらいたいと思っておりますが、ここが新たな課題だと思うのです。その対応に関して、何か妙案があったら教えていただきたいと思えます。

(事務局)

妙案というところで、さらに分析をもう少し深めて、施策の方向性をお示ししていくことになるかと思うのですが、そのうえで先ほど委員がおっしゃったような視点、恐らく食品ロスが「もったいない」の視点で止まってしまっている。その先の処理のところまで思いが及ばない。そこをどうリンクさせて考えていただくのかというところ、これは

循環社会推進課の話にもなるのかもしれませんが、計画の中でそれぞれの取組をどう進めていくかということは描きつつ、その辺りをどうリンクしていくのか。先ほどの地球温暖化のお話も、恐らくすべてのことにかかってくるお話だったと思うのですが、それぞれがつながる部分があれば、そこがどうつながっていくのかというところが、お示しできれば多分一体性というものが出てくるのではないかと思います。

ただ、その辺の一体性をどう出すのかということまで、申し訳ありませんが、本日お示しできていないのですけれども、全体として計画全体で何を指すのか、またそれに向かって環境分野としてどのように取り組んでいくのかというところで、その辺の関連性というものが示せる部分があればお示ししながら、計画全体として推進していくことを見える形にできるかと考えております。一旦いただいたご意見を持ち帰らせていただいて、今後具体的なものをお示しするうえでの参考にさせていただければと思います。

(藤堂委員)

第4次新潟市環境基本計画の中にあります項目の1と2、全体にかかわるのですけれども、まず最もかかわるものだと「脱炭素社会の創造」ということで、正式な課題設定の方法として、低炭素から脱炭素へ踏み込んだということだと思いますが、敢えて申しますと、人間の体の構成要素の18パーセントが炭素で、脱炭素とすると、すべての生物や炭素を中心としたエネルギー転換をしている地球上の生物を否定するということになるのは当然ご承知のうえで、脱炭素という、ある程度定着した環境上の課題の用語が使われていると思うのですが、これは、現実にと考えると、生物多様性やそのほかの持続可能な自然の利用もすべて太陽からのエネルギーを中心とした炭素をエネルギーとした循環エネルギーで成り立ってしまっていて、脱炭素という用語が政治的に流行っているのは分かるのですが、循環型社会と持続可能な社会の根本概念が炭素系の生物である地球の生態系、炭素系の生物中心に成り立っていますので、持続可能な形での継続ということを否定するものではないということが中身にきちんと書かれていけばいいですし、その文言が、低炭素から脱炭素に進んで一步踏み込んだという評価をするか、我々生き物が炭素を中心としたエネルギー転換によって成り立っているということを忘れてきてしまっているのだとしたらいけないかなと思ひまして、それは環境教育という地球環境の理解の根本ですので、あまり表現が先走ってしまうと誤解を招きかねないなど。子どもたちがこれを見た場合に、脱炭素を徹底したら全ての生物を一掃するような話にもなりますので、他に炭素を中心としない生物というものもあり得ると思うのですけれども、地球の生物はほとんど炭素系の生物ですので。

それと同じことで再生可能エネルギーも、太陽などの利用可能なエネルギー中心にエネルギー転換が成り立っている生態系ですので、エネルギーは利用可能なエネルギーを一度使用してしまったら劣化して再生しませんので、現実と言うと再生可能エネルギーというものは存在しない。エネルギーが利用可能性を失いつつ、劣化する中で、太陽からのエネルギーを中心とした自然エネルギーなどを有効利用する。それが、事実上無制限にフローとして入ってくるエネルギーを循環しているかのようにつなぐという意味で自然エネルギー、新エネルギーと言っているもの、これが事実上の再生可能エネルギーであるという形ですので、皆さんもお分りのうえでこういう用語を使っているのだと思いますけれども、言葉だけが先行しないように、中身の中で、先ほど申し上げました地球上の生物の環境、持続的な利用や共存ということと、それから再生可能という言葉がついていけばすべて持続可能なわけではなくて、地球の生命エネルギーの流れをうまく利用すると、そういう意

味合いで持続可能エネルギーということをきちんと書き込んでいただければと思うのですけれども。

(中平会長)

ありがとうございました。言葉については新潟市だけ特別な言葉を使えないと思うので、その点については、ここはこの審議会で整えていくということでまいりたいと思います。

(中村委員)

ごみに関連することとして、「持続可能なごみ処理の体制」ということなのですけれども、いろいろなテレビやメディアで、例えばホタテの殻のごみみたいなものを外すとホタテパウダーになって、環境にやさしい製品として生まれ変わっているとか、そういう事例はいろいろ報告されていると思います。それから、食堂とかレストランで余ったものについて、ネット上に流して安く販売するということが食品ロスを減らしているということがあって、いろいろされていると思うのですけれども、新潟市でどの程度地域的にそういう取組が行われているのかというあたりがかかわってくる話で、企業との連携ということは何の視点でも重要なカギになってくると思うのですけれども、そういう視点からいくと、例えば官民一体になって取り組める何かというものもあるのではないかなと思うので、その辺の情報収集であるとか、今後こうしていきたいということがあるのかなと思いました。

(事務局)

先ほど私からお話ししました食品ロスについては、家庭から出る食品ロスの取組をいろいろ進めているところなのですが、事業から出る食品ロスも今後削減に向けて取り組んでいかななくてはいけないということで、これからの話なのですけれども、民間のフードシェアリングサービスを行っている事業所から出てくる食品、もう少しで消費期限、賞味期限を迎えてしまうような食品や、少し形の悪い農産物等、本来なら廃棄に回しているもの、そういうものでも安く購入できるなら欲しいという消費者も当然いますので、その辺のマッチングを行って取り組んでいる民間の事業者がいらっしゃいます。そのようなフードシェアリングサービス事業者と今後協定を結びまして、そういう取組をやっている事業者の広報を進めて、消費者と事業者の間をそれぞれにマッチングさせた取組を進めていくところでございます。

(伊藤委員)

この第4次の環境基本計画の中に、昨年10月に閣議で新たな地球温暖化対策計画が決定されておりますが、その中の文言で「特に家庭ごみにおいては、2013年度比で温室効果ガスを約66パーセント削減する必要がある」と謳っております。文言だけを見ますと大変ショックなわけですが、この辺のプラスチックや、いわゆる国からの働きかけに対して、どの程度この第4次の計画の中に反映させていくのか。この辺が一つの焦点ではないかなと思うのですが、その辺についての見解をお伺いしたいと思います。

(事務局)

資料にも左側に環境基本計画と関連の個別計画というところがございますが、その一番上の「新潟市地球温暖化対策実行計画（地域推進版）」というものがございまして、こちら令和4年度に見直す予定でおります。その中で、国が示した目標値も踏まえながら、新潟市として2050年のカーボンゼロを見据えた計画値等を改めて見直して設定していく予定ですので、こちらで詳細に検討してまいりたいと思います。

(伊藤委員)

ありがとうございます。補足でそれに関連してもう一つ伺いますが、当然これは、計画が出来上がりましたら市民へよく告知して進める。そして協力を仰ぐという仕組みといえますか、アクションが必要なわけですし、いわゆるダイジェスト版、市民に働きかけるうえで、その四つの柱を全部微に細に渡ってそれを表現するのはなかなか難しいと思いますが、その場合、市民にダイジェスト版として告知する前に、重点的に取り組む施策といえますか、それはこの四つの中でどれでございますか。

(事務局)

特に重点的というものを四つの中から選ぶというのは、正直なところ難しいと思っております。どれもが環境分野の施策としては非常に重要なものだと捉えておりますし、当然環境教育と協働の推進というものも重要なものですので、すべて等しい中で、市民の方からするとポイントはどこかということもあると思いますので、計画を周知する場合には、どこがポイントなのかということをしつかりとお示したうえで、特に市としてはこういうところに力を入れていくということも含めて、分かりやすくお示しできるようにと考えております。その辺りの強弱につきましても、今後の審議の中で、具体的な取組内容などについてご意見をいただきながら考えていきたいと思っております。

(真木委員)

先ほどの食品ロスのお話のところ、質問を後でしたいと思うのですが、食品ロスで、私どもは9年ほど前にフードバンク新潟を立ち上げて、立ち上げた2013年度は、皆さんからもったいない食品というものが、3.7トンの寄贈があったのです。2021年度、昨年度が、3月31日で終わるのですが、75トンくらいまで膨れ上がっている。ですので、市民の方々はかなり、企業も含めて、食品のロスに関しては意識をもって向上してきているのではないかと思いますので、ぜひフードバンクに寄付していただくと、食品ロスも減るし、地球環境の温暖化にも、CO<sub>2</sub>の削減にもつながっていくと思うのですが。

私は、ごみは減らないと思います。なぜかと言うと、今、高齢化社会で、家の中の断捨離、これからどんどん出てくる。それから空き家がどんどん増えていく。そこからごみが出てくるということですから、そういう食品のロスは別にして、ごみそのものは減らないのではないかと。逆にごみとしないで、それを有価物として生かす方法を何か考えていったほうがいいのではないかとというのが、質問の前に少しお話をさせていただきました。

質問は、資料2の食品ロス、プラスチックごみ削減の新たな課題への対応の下のところに、環境保全活動の担い手の高齢化、減少、そして人材の育成とか協働の推進、これが本市の今後の主な課題となっているのです。ところが施策にはそういうような具体的な項目がなくて、A4の(資料中、)計画の構成の中の2章の考え方の中に、共通事項として環境教育と協働の推進というものがカッコで書いてあるのですが、課題になっている項目が全部に共通することではあるのですが、共通するのであれば、もう少しそこにメスを入れるような施策なり方針が出てきていいのではないかと。これはやはり教育というものが、どこの国でもいろいろな場面でも教育というものが一番大事だと思うのですが、その人材育成、協働の推進という部分がもう少し見えるような形であつたらいいのではないかと。少しその辺を具体的に令和4年度の政策の中でこういうことをやるとか、こういう項目ですよというものを具体的にお話

しいただけるのであればお願いしたいと思います。

(事務局)

こちらに書いてある環境保全活動の担い手の高齢化、減少に対応するものがなかなか今出てこないのも、やはりそうした課題に対応していくことを分かりやすくしたほうがいいのではないかというご意見だとうけたまわっております。その中で、おっしゃるとおり、すべてに共通する項目ですので、今、ここでお示ししている中では特段現れてきている部分はないのですけれども、この後、具体的な取組をお示しする中で、どの柱の中でも人材の育成のようなことは当然出てくることになるかと思えますし、それは今具体的には申し上げられないのですが、計画期間の中での取組ということで、それぞれの柱の中でお示ししてまいりたいと思えますので、新潟市として環境教育と協働の推進ということ、これが根幹になっているということも含めて、分かるような形で作ってまいりたいと思えますので、そこは次回以降お示ししてまいりたいと思えます。

(中平会長)

ありがとうございます。第3次では、三つ目の「生物多様性の保全」の中に加えましたけれども、今度は全部にかかるものが人材育成であり協働であるという考えでよろしいですね。

では、また引き続き、これ以降、ご意見がある場合は、事務局に送っていただくようにしていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

### 3. その他

### 4. 閉会

(中平会長)

では、次第3番の「その他」になりますが、何か全体をとおしてご発言になりたいことがありましたらお願いします。

では、これで本日の審議会を終了といたします。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

(司 会)

ありがとうございます。最後になりますが、環境部長の木山からごあいさつさせていただいてよろしいでしょうか。

(環境部長)

環境部長の木山でございます。年度末でございますので、ひと言ごあいさつさせていただきます。

令和3年度、1年間環境審議会にご参加いただき、いろいろなご意見をいただき、誠にありがとうございます。本日諮問させていただきました第4次の環境基本計画については、来年度、何回か審議会を開催させていただき、ご意見をお伺いいたしますので、来年も引き続きよろしくお願いいたします。今年度はどうもありがとうございました。

(司 会)

では、以上をもちまして、令和3年度第2回新潟市環境審議会を終了いたします。皆様、長時間にわたり大変ありがとうございました。